

2026年4月30日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1. 評価方法

すべての取締役と監査役を対象に、第三者機関の提供する Web プラットフォームを利用して、記名での段階評価およびコメントを記載する方式のアンケートを実施し、その回答結果をもとに取締役会において監査役を含む全員で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、アンケートの主な項目は以下のとおりです。

- ①取締役会の役割・機能
- ②取締役の構成
- ③取締役会の運営状況
- ④取締役会の議論の状況
- ⑤その他

2. 評価結果

取締役会は、取締役・監査役の人数等の規模および構成において、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための適切な体制が概ね確保されていること、取締役会の議案について取締役および監査役が活発に議論して意思決定していることなどから、取締役会の実効性が概ね確保されているものと評価しました。

一方で、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、以下の事項を認識しました

①取締役会の役割・機能

- ・内部統制について、課題であった海外事業を統括する部門を設置したが、内部統制システムが実効的に機能するように、リスクへの感度を高め、監督・監視できる人材の確保・育成を早急におこなうこと。
- ・経営戦略や経営計画、事業ポートフォリオの議論を充実させること。

②取締役会の構成

- ・将来的には、より議論の深まるように員数を減らしてコンパクトにすることも検討すること。
- ・上場企業として十分な知見を持ち合わせた人材、新規事業など重要性の増した領域の知見・経験値が期待できる人材を登用すること。
- ・技術系のスキルについては、より多様性をもった構成を検討すること。

③取締役会の運営状況

- ・重要案件に関する事前説明のさらなる活用。
- ・資料はエグゼクティブサマリにより主旨、論点を明確にすること。
- ・改善されているものの、依然として資料提供が直前となる場合があり、さらなる取り組みが必要。

④取締役会の議論の状況

- ・論点が拡散しないよう議論、議事進行すること。
- ・社内外双方の役員がより活発な意見交換をおこなうことで建設的な議論がなされること。

⑤その他

- ・製造業としての当社グループの事業への理解を深めるため拠点視察を増やすこと。
- ・事務局の体制強化。
- ・トレーニングについて、就任時とは別に一律のもの、個別のものでテーマを選定し提供すること。

3. 今後の対応

今回の評価結果により挙げられた課題に対する諸施策を実行することで、取締役会のさらなる実効性の向上を図ってまいります。

以上